

令和6年12月13日

報道各位

日立市生活環境部
資源循環推進課

粗大ごみの減量化に向けた民間事業者との協定締結について（お知らせ）

市では、ごみの排出抑制及び減量化・資源化等への対応としまして、4Rを推進し取り組んでいるところでございます。

この度、4Rのひとつである「リユース（そのまま使い続けること）」に関する新たな取組として、各家庭から排出される不要な家財や家電などを市場で循環させることにより、粗大ごみの排出を抑制し、持続可能な循環型社会の実現を目指すため、民間のリユース事業者と協定を締結しましたのでお知らせします。

つきましては、取材及び記事掲載について御高配くださるようお願いいたします。

記

1 目的

民間のリユース事業者との連携協力により、市内のリユース活動を促進することで、住民サービスの向上、廃棄物処理量の削減、循環型社会の形成及びSDGsの達成に資することを目的とする。

2 連携協力事項

- (1) リユース活動の促進を通じた循環型社会の形成に関すること
- (2) 循環型社会の形成をはじめとする環境保全に向けた啓発及び協働に関すること

3 協定の相手

- (1) 事業者名 株式会社マーケットエンタープライズ
- (2) 所在地 東京都中央区銀座1-10-6
- (3) 代表者 代表取締役社長 小林 泰士

4 連携協力のイメージ

別添のとおり

5 協定締結日

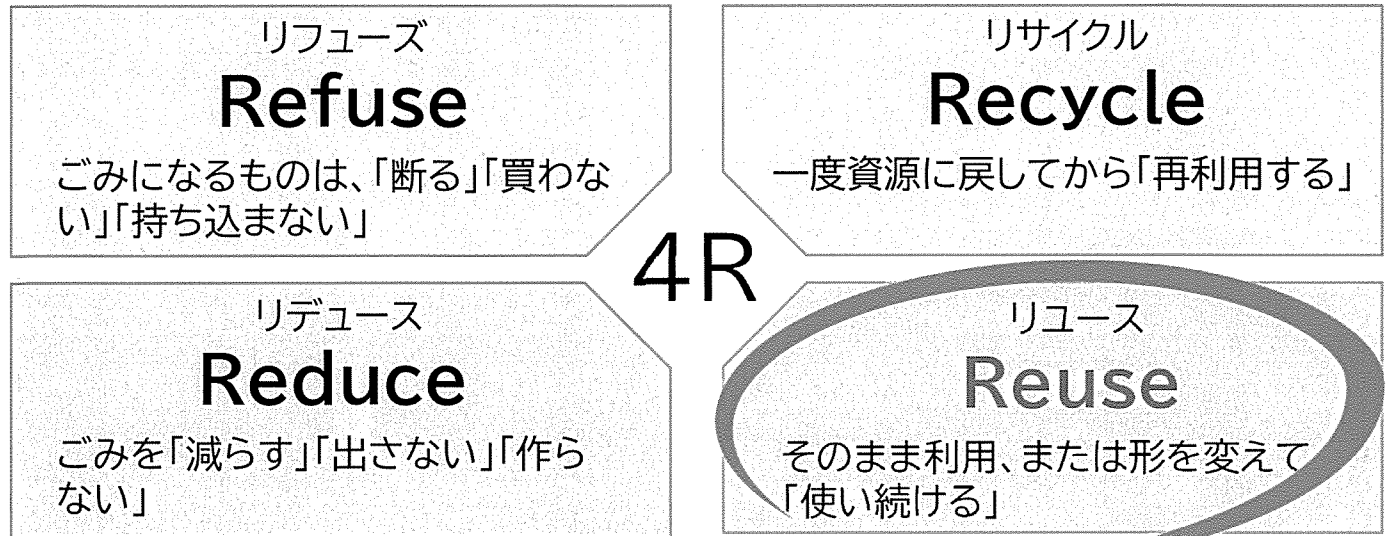
令和6年11月29日（金）

- 6 問合せ 日立市 生活環境部 資源循環推進課 鈴木、八木
(電話) 0294-22-3111 内線751
(FAX) 0294-24-5301

以上

リユース事業者との連携協力イメージ

1 ごみの減量化【4R】の推進



【今回の連携事業】

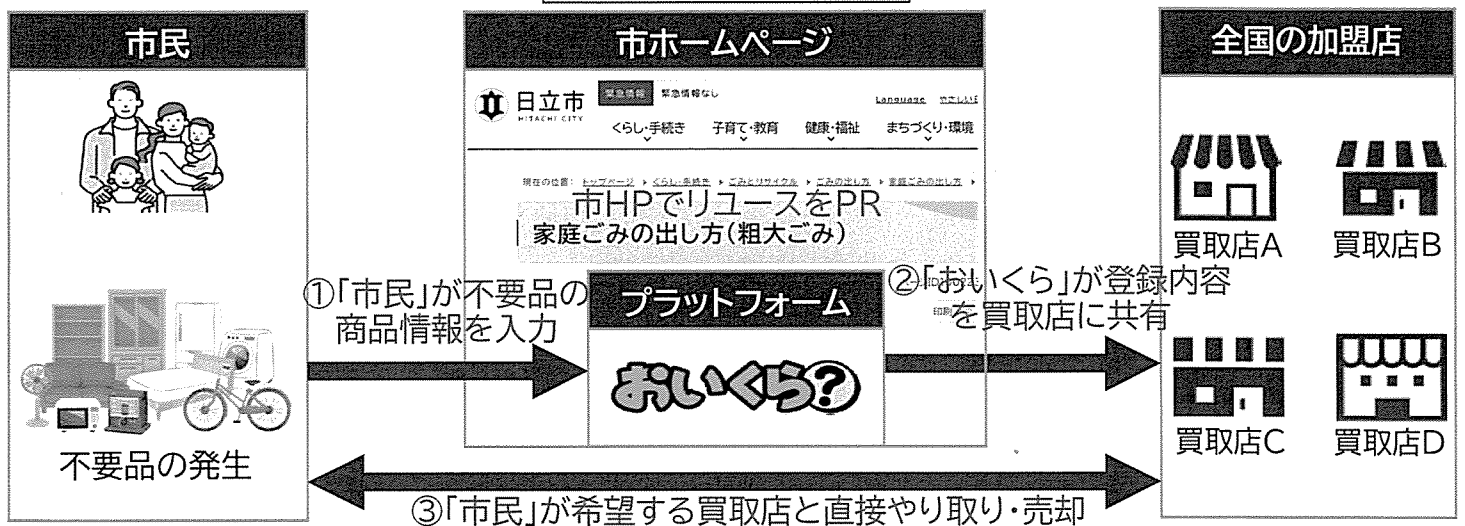
本市では、「4R」の取組を通して、ごみの減量化、資源化を推進しており、粗大ごみの減量化は、喫緊の課題であるため、民間事業者が運営するインターネット型リユース事業とのタイアップを行い、各家庭に眠る不要品(資源)の有効活用を推進する取組を導入する。

2 粗大ごみの減量化に向けた新たな取組

リユース推進における事業者との連携

事業運営者とリユース活動を通じた循環型社会の形成に関する協定を締結して、インターネット型リユース事業「おいくら」の取組を導入し、捨てる前にリユースすることで廃棄物の発生を抑制する。

おいからの概要



市はホームページや公式LINE等でリユースを啓発し、粗大ごみの減量化を目指す！！

※予算不要

【効果】

廃棄物の減量化(処分費含む)、資源の節約、温室効果ガスの削減、消費者や企業のコスト節約などが期待できる